

令和5年度 第2回議事録

井原市農業委員会

令和5年5月8日（月）

1 招集日時 令和5年5月8日(月) 午前10時00分

2 開会日時 令和5年5月8日(月) 午前10時00分

3 閉会日時 令和5年5月8日(月) 午前11時10分

4 会議の場所 井原市役所 4階 大会議室

5 出席、欠席、遅参、又は中途退場した委員

議席 番号	氏名	出欠等の別	議席 番号	氏名	出欠等の別
1	欠員		9	佐能直樹	出席
2	早川康史	出席	10	田中敏子	〃
3	田中昭和	〃	11	川上茂	〃
4	山岡宏子	〃	12	三村多美子	〃
5	石井昭子	〃	13	簀戸利昭	〃
6	澤木功	〃	14	佐藤千恵子	〃
7	金澤憲男	〃	15	森永忠義	〃
8	欠員		16	上野博幸	〃

6 出席、欠席、遅参、又は中途退場した農地利用最適化推進委員

担当 区域	氏名	出欠等の別	担当 区域	氏名	出欠等の別
1	佐藤尚孝	出席	4	三宅勝志	出席
1	谷本悦久	〃	4	山本哲章	〃
2	斎藤俊二	〃	5	川上新太郎	〃
3	植田隆志	〃	5	川上哲雄	〃
3	黒木敬之介	〃	5	三宅英夫	〃

7 会議に出席した者

職名	氏名	職名	氏名
局長	中山浩一	主事補	吉田真一
主任主事	高村亮		

	氏名		氏名
傍聴人			

8 提出議案

議案番号	議 題
議案第7号	農地法第3条許可申請について
議案第8号	農地法第4条・第5条許可申請について
議案第9号	農用地利用集積計画の同意について

9 結果

議案番号	議 題	採決結果
議案第7号	農地法第3条許可申請について	許可
議案第8号	農地法第4条・第5条許可申請について	許可
議案第9号	農用地利用集積計画の同意について	同意

10 議事録署名委員の番号、氏名

井原市農業委員会会長	15番	森 永 忠 義
井原市農業委員会委員	3番	田 中 昭 和
井原市農業委員会委員	4番	山 岡 宏 子

11 議事経過の概要

次のとおり

第 2 回 農 業 委 員 会 会 議 議 事 録

令和 5 年 5 月 8 日 午 前 10 時 00 分、会 長 が 第 2 回 農 業 委 員 会 の 開 会 を 宣 した。

会 長 皆 様 お は よ う ご ざ い ま す。本 日 か ら 新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 が 2 類 か ら 5 類 に な り ま し た。こ れ に 伴 い、地 域 行 事 や 人 と の 付 き 合 い も 元 に 戻 っ て く る の で は な い か と 思 い ま す。私 の 地 元 地 域 で も 行 事 を 取 り 戻 し て 今 ま で 通 り 実 施 し よ う と い う 方 向 に な っ て い ま す。そ う い っ た 中 で も、コ ロ ナ の 第 9 波 と い う 話 も 聞 こ え て い ま す。自 分 と 他 の 人 の 健 康 を 守 る た め に も、今 ま で 通 り の 感 染 症 対 策 を し て い き ま し ょ う。

さ て、田 ん ぼ を 見 て み る と、昨 日 の 大 雨 で 代 か き が で き る ほ ど の 水 が 溜 ま っ て お り ま し た。本 来 な ら ば 天 気 の 良 い 日 に 耕 う ん し た い と ころ で す が、我 々 農 業 者 は 自 然 が 相 手 な の で 中 々 思 う よ う に は い き ま せ ん。

現 在、春 の 農 作 業 安 全 運 動 期 間 中 で あ り ま す。岡 山 県 で は 令 和 元 年 8 人、令 和 2 年 6 人、令 和 3 年 7 人 の 死 亡 事 故 が 発 生 し て お り、全 国 で は 300 人 近 く が 亡 く な ら れ て い ま す。こ れ か ら 田 植 え 時 期 に 入 り ま す の で、特 に ト ラ ク タ ー の 運 転 の 際 は、昇 降 時 に 道 に 対 し て 垂 直 に 上 が っ て い く こ と を 心 掛 け て く だ さ い。最 後 に な り ま す が、肥 料 の プ ラ ス チ ッ ク ご み に つ い て、そ れ ぞ れ が 対 策 を し て 公 害 問 題 に も 気 を 付 け て い た だ け れ ば と 思 い ま す。

そ れ で は 議 事 に 入 り ま す 前 に、本 日 の 議 事 録 署 名 委 員 に、3 番 席 の 田 中 昭 和 委 員、4 番 席 の 山 岡 宏 子 委 員 を 指 名 い た し ま す の で、よ ろ し く お 願 い い た し ま す。本 日 は、農 業 委 員、推 進 委 員 と も に 全 員 出 席 で ご ざ い ま す。本 日 の 付 議 事 項 と い た し ま し て、議 案 第 7 号 農 地 法 第 3 条 許 可 申 請 に つ い て、議 案 第 8 号 農 地 法 第 4 条・第 5 条 許 可 申 請 に つ い て、議 案 第 9 号 農 用 地 利 用 集 積 計 画 の 同 意 に つ い て、そ れ ぞ れ 順 次 上 程 い た し ま す。審 議 の 程 よ ろ し く お 願 い し ま す。

そ れ で は、議 案 第 1 号 農 地 法 第 3 条 許 可 申 請 に つ い て を 議 題 と い た し ま す。1 番 に つ い て 事 務 局 か ら 説 明 を お 願 い し ま す。

事 務 局 今 月 の 議 案 第 7 号 農 地 法 第 3 条 許 可 申 請 は 4 件 で、す べ て 所 有 権 の 移 転 に 関 す る も の で す。1 番 に つ い て 説 明 し ま す。

1 番 の 譲 受 人 ●●●● の 件 に つ い て 朗 読 説 明。

以 上 で す。ご 審 議 の 程、よ ろ し く お 願 い い た し ま す。

会 長 こ の 件 に つ い て、地 元 委 員 の 意 見 を 求 め ま す。

●● 委 員 推 進 委 員 の ●● で す。先 日、譲 受 人 の 奥 さ ん と 話 を し ま し た。申 請 地 は ●● 町 の ●●●● から 南 東 へ 約 300m の 場 所 で、●● の ●● の 南 に 位 置 し ま す。自 宅 近 く で 野 菜 を 作 り た い と い う こ と で、譲 受 を 希 望 さ れ 今 回 の 話 と な り ま し た。特 に 問 題 は な い か と 思 い ま す。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議
ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、2番について事務局から説明をお願いします。

事 務 局 2番の譲受人●●●●の件について朗読説明。
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 推進委員の●●です。場所についてですが、●●●●の100mほど南に位置
します。5月5日に譲受人とお会いし、耕作の意思を確認しました。別段問題
はないかと思います。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議
ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、3番について事務局から説明をお願いします。

事 務 局 3番の譲受人●●●●の件について朗読説明。
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 推進委員の●●です。この土地は3年ほど前から譲受人が作業を受託し耕作をされておったということです。今後も耕作を続けていくということで何ら問題はないかと思えます。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、4番について事務局から説明をお願いします。

事 務 局 4番の譲受人●●●●の件について朗読説明。
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●代理 ●番席の●●です。●●推進委員と現地を確認してきました。土地については問題ないかと思えます。譲受人については●●町にお住まいのため、●●委員に話を聞いてもらっていますので、説明をしていただきます。

●●委員 ●番席の●●です。5月3日の夕方に譲受人の奥様に話を聞きました。今回の申請の経緯を聞くと空き家バンクで家を購入し、その家に土地が付いていた

ということです。譲受人の奥様は令和5年3月に●●●●の畑を5年間、果樹栽培を目的に利用権設定をされています。家の前にはフェイジョアやブドウの苗を用意されていましたが、フェイジョアを●●町で育てることができますかと尋ねたところ、「ハウスを建てて育てます。」ということで、●●町ではブドウを中心に栽培していきますという話でした。譲受人の旦那様は自営業をしているということですが、本気で農業をするのであれば、専業である必要があるのではないかと尋ねましたが、「農業収入が安定するまでは、自営業と農業の兼業で頑張っていく。」という話でした。いろいろな質問をしましたが、スラスラと答えることができ、やる気を感じることができました。●●町に憧れがあり、許可次第転居して農業をしたいということで、問題はないと思います。

会 長 この件についての質問を求めます。

●●代理 苗などいろいろな準備をしていることは分かりましたが、ブドウは収穫までに5年間ほどかかります。本当に計画的に農業をできるのかが気になるところです。土地を取得してすぐにできるものではないため、農機具をどうしているのか、年齢はいくつなのかなど経緯を知っている範囲で事務局から説明してもらえたらと思います。

事 務 局 譲受人ですが、年齢は52歳の方です。私どもが聞いているのは、この方は●●町でワインブドウを栽培し、ワインを作りたいという思いを持って井原に来られた方です。先ほどの●●委員のお話にもあったとおり、昨年度から●●●●より土地を借りてワインブドウの栽培をされています。今回は野菜を栽培するための土地を取得するという申請でございます。ブドウは数年間収入がないため、認定新規就農者や認定農業者になることができないため、野菜栽培で安定した収入をあげていくことを目的として、今回は畑を求められたというように伺っております。

会 長 その他の質問はございますか。

●●委員 ●番席の●●です。井原に移住して耕作をしてくれるということは、荒廃農地を防ぐということにおいては、非常に意味のあることだと思います。●●町の空き家を購入して定住されるということですが、その地域に住むということは地域の決まり事を守らなければならないと思いますが、そのあたりはどうなっていますか。

事 務 局 農地法第3条の許可要件に地域との調和という要件がございます。その点についても申請書に記載されており、事務局で審査したところ問題はないと考えております。

●●委員 ●番席の●●です。書類上の不備がなく農地法上問題がなければ、農業委員会では許可をしなければならないと思います。

会 長 その他の質問はございますか。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、議案第8号農地法第4条・第5条許可申請についてを議題とします。1番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 今月の議案第8号農地法第4条許可申請は1件、第5条許可申請は3件で、所有権の移転に関するものが3件です。それでは、1番について説明いたします。

1番の第5条の譲受人●●●●の件について朗読説明。

転用理由は、譲受人は●●町の寺院で墓地を経営しており、現在の墓地は全て埋まっているものの、さらに需要があることから、近隣に墓地があり、十分な面積が確保できる申請地の寄付を受け、223区画の墓地を整備するものです。

以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。4月25日に会長、●●委員、事務局2名と私の5名で現地確認を行いました。申請地は●●公民館と●●駅の間で●●の●●の下に位置します。既存の水路の高さまで埋め立て、管理棟からの排水は合併浄化槽で処理し、既存水路へ排水するということです。排水経路も整っているため、問題はないと思います。

会 長 ありがとうございます。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 推進委員の●●です。申請地の東側に農地がありますが、周辺農地への影響はないため問題はないと考えます。

会 長 ありがとうございます。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。近隣への許可はとられているのか伺います。

●●委員 ●番席の●●です。申請地には周辺に周知する看板があり、近隣への許可はとっていると聞いています。

会 長 その他の質問はございませんか。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、2番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 2番の第5条の譲受人●●●●の件について朗読説明。
転用理由は、譲受人は申請地の近隣に居住しているが、駐車場が手狭なため、申請地及び隣接する宅地を譲り受けて露天駐車場として整備するものです。
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。場所は●●公民館の近くにあります。宅地と一体的に利用し、露天駐車場にするということです。農地は3種農地であり、排水についても既存水路があるため問題はないと思います。

会 長 ありがとうございます。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。当番委員からの説明にもありましたように、場所は●●公民館の西側にあります。この近くに譲受人の自宅がありますが、駐車場がないということで今回の申請となりました。水路も既存のものがあるため問題はないと思います。

会 長 ありがとうございます。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、3番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 3番の第5条の譲受人●●●●の件について朗読説明。
転用理由は、譲受人は現在アパートで暮らしているが、家族が増えて手狭になったため、申請地を譲り受けて自己用住宅を建築し、転居するものです。
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。申請地は先月申請があった場所の隣であり、●●●●の南に位置します。道路の高さまで埋め立てるということです。雨水は既存暗渠に繋げ、生活排水も公共下水道に排水します。3種農地であり、周辺農地には影響はないため問題はないと思います。

会 長 ありがとうございます。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 推進委員の●●です。当番委員の説明のとおり何ら問題はないと思います。

会 長 ありがとうございます。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、4番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 4番の第4条の申請人●●●●の件について朗読説明。
転用理由は、申請人は申請地の隣地で生活しているが、既存の倉庫が老朽化したため、同程度の大きさの倉庫を新しく建設するものです。

なお、昭和43年ごろに許可を受けずに一部を倉庫用地及び進入路として利用していたため、始末書が提出されています。

以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。場所は●●●●から西へ100mほどの交差点を●●方面へ進んだ位置にあります。雨水は暗渠へ排水するという事です。周辺農地への影響は特にないため、問題はないと思います。

会 長 ありがとうございます。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 推進委員の●●です。場所は●●地区から●●町の●●●●へ抜ける道の途中にあります、先日、申請人とお会いして話をしました。始末書の件について尋ねると、農地であるという認識が全くなかったということでした。倉庫の建設自体は事務局や当番委員の説明どおり問題はないと思います。

会 長 ありがとうございます。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。

会 長 続きまして、議案第9号「農用地利用集積計画の同意について」を議題といたします。

この案件は、●番席の●●委員と●番席の●●委員の自己に関する事項になりますので、農業委員会等に関する法律第31条の規定に基づき「議事参与の制限」により、当該案件の審議開始から終了まで退席をお願いします。審議終了後に入席していただきます。

では、退席願います。

(●●代理、●●委員 退席)

会 長 事務局から説明願います。

事 務 局 令和5年5月15日の公告予定の農用地利用集積計画(案)です。計画一覧表のとおりです。

以上です。ご審議の程、よろしく願います。

会 長 この件についての質問を求めます。

会 長 皆様の質問が無いようですので、私が気になった点を教えてください。番号1についてですが、借賃が1筆当り●万円ということで、高いなと感じるのですがどうでしょうか。

事 務 局 相対での話がまとまった金額のため詳細は分かりかねますが、農地としては

イチゴのハウス栽培を行っている場所になります。

●●委員 ●番席の●●です。私もイチゴ栽培をしておりますが、ハウスや設備一式ということならば、妥当な金額ではないかと思えます。

会 長 その他の質問はありませんか。

●●委員 ●番席の●●です。借受人の●●●●という会社はどのようなことをさせていますか。

事 務 局 主には羊肉の生産販売をしていると聞いております。

●●委員 ●番席の●●です。補足ですが、食肉の販売のほか羊の血液の販売も行っていると以前に伺いました。

会 長 その他の質問はありませんか。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは同意と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、同意と決定しました。
では、退席された委員に入席していただきます。

(●●代理、●●委員 入席)

会 長 以上をもちまして、本日提案されました3件の議案はすべて終了いたしました。慎重なご審議をいただき、誠にありがとうございました。これをもって本会議を終了いたします。

本会議終了 午前11時10分